

平成24年度 事業計画

(事業概要)

我が国は世界最速で超高齢者社会を迎え、近い将来、小都市、大刀洗町でも4人に1人が65歳以上の高齢者となります。しかし周囲を見渡せば一昔前とは違い元気な高齢者が多く見られるようになり、もはや「65歳以上が高齢者」という従来の定義は見直しを迫られ、特に福岡県は「70歳現役社会」の実現を目指しているところです。この超高齢者社会で様々な高齢者対策が官民で模索されるなか、シルバー人材センターが魅力ある組織として生き残って行くには今以上の工夫と努力が必要となります。

現在、当センターは、会員数391人を数えるとともに、事業規模1億8千万円を超えるまでに発展してきました。しかし、昨今の社会経済、雇用状況は依然として厳しく、契約受注金額は減少傾向にある一方、これからは団塊の世代の入会による会員数の伸びも見込まれており、シルバー事業に相応しい仕事の開拓や開発が喫緊の課題となっています。こうしたシルバー人材センターを取り巻く環境のなか、度重なる事業仕分により国の補助金が大幅に削減され厳しいセンター運営を迫られています。そのため平成24年度は、市町との連携強化を図り公共の仕事の拡大や新規独自事業の開発、企画提案方式事業の実施などにより一定財源の確保に取り組んで参ります。また「自主・自立・共働・共助」の基本理念に沿った会員主導の運営を推進することにより、現状以上の効率的なシルバー運営を目指します。

当センターは平成23年4月1日に公益社団法人へ移行し、今年度は2年目を迎えることとなります。公益三法により守られる存在となった反面、法人としての公共性・公益性を更に明確にしていかなければなりません。会員の就業はシルバー人材センターの目的にもある臨時的・短期的・軽易な仕事となるよう週20時間・月10日かつ請負あるいは委任による形式でなければなりません。このことについては、たとえ受注契約額を落としてでも適正化を進める方向で取り組んで参ります。

また、地域の信頼に応えていくため、仕事をいただくお客様に対して接遇を含めた質の高いサービスを提供するとともに、小郡駅前清掃や大刀洗町運動公園除草など地域に密着したボランティア活動も行います。

以上のようにセンター事業は、これまでも増して法令の遵守や効率的な組織統治と健全な財政運営、そして高齢者が入会したくなるような魅力ある組織作りを図ることが求められています。このことを念頭に置き平成24年度は下記の基本方針及び実施計画を策定し積極的に事業の発展に努めてまいります。

(基本方針)

センターが行う事業は、高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、並びにその他の社会参加活動を推進することにより、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とした事業展開を図るため、次の事業を実施する。また、定款及び規程等に沿った適正な法人運営に努める。

- 一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）

就業開拓提供等事業

（１）受託事業（一般）

高齢者に社会参加の機会と活力ある地域づくりに寄与するため、地域社会の日常生活に密着した仕事を家庭、事業所、公共団体等より有償で引き受け、これを会員の能力希望に応じて請負又は委任により提供することにより、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図る。

（２）受託事業（業務委託）

高齢者が持つ技能、技術、趣味、及び特技を生かすことで、高齢者が地域社会に貢献し、期待される住民になること及び高齢者自身の生きがいを創出するための拠点作りのために設置されている小郡市高齢者社会活動支援センターの指定管理者の業務を行う。

（３）独自事業

高齢者の就業機会を広げるため、独自の創意と工夫により、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務を創出する事業を実施し、高齢者の生きがいの充実と地域の活性化を図る。

- 二 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等（公益目的事業）

1 普及啓発事業

シルバー事業の基本的な理念及び仕組みを広くかつ正しく地域社会に浸透させるとともに、センターという組織が持続的、または長期的な基盤に立って、地域住民の信頼と理解を勝ち得るための活動を行う。

2 安全・適正就業推進事業

- （１）安全は関係者の命と組織の信用に係わるものであり、高齢者が就業等の活動を通じて社会参加をするうえで最も重要な課題です。「安全は全てに優先する」の理念のもと、高齢者が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚のための啓発活動を行う。

- （２）シルバーの本来の働き方は、臨時的・短期的・軽易な仕事であり、高齢者にふさわしい仕事の提供ということを念頭に、法を遵守し適正就業を推進する。

3 相談事業

高齢者の就業等の相談に対応するため、入会を希望する高齢者を対象に説明会を開催する。その後、入会申込者を対象に更に詳しい説明会を開催する。入会後も就業相談日を設けるなどしてより高齢者の就業希望に添えるよう努めていく。

4 研修・講習事業

就業上必要な知識技能を付与することによって実際の就業に結びつけるとともに、より広い就業分野での仕事の提供と確保を行う。また不特定多数のお客様に満足していただくために接遇講習会を開催して質の高いサービスを提供できるようにする。

(実施計画)

- 一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援

就業開拓提供等事業

(1) 受託事業(一般)

就業の提供にあたっては地域から発注された仕事の情報を可能な限り高齢者に周知し、その上での確な高齢者に就業機会を提供するなど、高齢者の希望、能力等に応じて公平に就業機会の提供を行うとともに、出来るだけ多くの高齢者が就業機会を得られるよう、グループ就業やローテーション就業などを進め、仕事の分かち合いに適切に配慮する。

平成 24 年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
400 人	45,000 人日	90 %	168,000 千円

主な就業分野

植木剪定・消毒、除草、清掃、家事援助サービス、高齢者福祉サービス、育児支援サービス、農作業補助、襖・障子張替え、パソコン関連サービス
施設管理、営繕関係、広報折込・配付、検針、屋内外軽作業、筆耕など

(2) 受託事業(業務委託)

平成 18 年度のオープンから運営を受託している小都市高齢者社会活動支援センターの指定管理者としての業務も 7 年目となり、高齢者の活動拠点としての重要性は年々高まっている。これからも高齢者が地域社会に貢献し、期待される住民となること及び高齢者自身の生きがいを創出するための拠点としての事業を行う。

(3) 独自事業

実施事業

刃物研ぎ、エアコン清掃、パソコン教室、石焼きいも販売、しめ縄販売

平成 24 年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
30 人	1,500 人日	95 %	6,800 千円

二 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等

1 普及啓発事業

(1) 広報活動

会報「あすなる」の年2回発行と全世帯への配布
小都市、大刀洗町広報誌の積極的な活用
公共施設へのポスター掲示
ホームページを使った仕事及び会員募集

(2) 社会参加活動

地域の団体が主催するボランティア活動に参加
宝満川一斉清掃、環境美化の日一斉清掃、花火大会翌日清掃作業
センターが実施するボランティア活動
マラソンコースの清掃、大刀洗町運動公園除草

(3) 地域交流活動

地域の小学生を対象にした夏休み子供工作教室の開催
小郡市民文化祭でチャリティバザーを実施
大刀洗町ドリーム祭りへの参加
七夕、クリスマス会といった地域住民参加型のイベントを実施
味噌作り、布ぞうり作り、衣服等のリフォーム教室を開講
シルバーフェスタの開催

2 安全・適正就業推進事業

(1) 安全就業対策

安全就業基準の運用徹底
就業年齢制限・安全義務違反罰則・危険作業の禁止等

全ての会員に安全意識を浸透させるための会議の開催

- ・ 職群、職域班毎の安全会議の開催
- ・ 職群、職域班未所属会員に対する安全会議の開催

安全就業委員、協力員、事務局職員による安全パトロールと安全指導の実施
作業別安全就業基準の遵守徹底

屋外作業における保護具着用の徹底

各現場におけるKY(危険予知)ミーティングによる手順、安全確認の徹底

交通事故防止のための講習会開催と自転車使用時のヘルメット着用徹底

健康診断の受診呼びかけと健康管理に関する講習会の開催

事故削減数値目標

- ・ 重篤事故ゼロ
- ・ 全ての事故件数を4件以下にする
- ・ 7月から10月までの4ヶ月間無事故『無事故チャレンジ運動2012』

(2) 適正就業の徹底

全ての就業について適正であるか自主点検を実施

不適正な就業については適正化を図る

適正基準範囲内の就業となるよう分化あるいは就業転換等を推進

自主点検結果の徹底是正

職業紹介、労働者派遣への切り替え

3 相談事業

(1) 就業相談の実施

正会員及び地域の高齢者を対象に、随時、来訪や電話等により就業相談を実施

(2) 入会希望者説明会の開催

入会を希望する高齢者を対象に、毎月1回開催

開催日時・時間等はホームページ等で周知・公開する。

(3) 入会申込者説明会の開催

入会申込する高齢者を対象に、毎月1回開催

開催日時・時間等はホームページ等で周知・公開する。

4 研修・講習事業

(1) お客様の信頼を得るための接遇講習会を年1回実施

(2) 自転車、バイク、自動車の高齢者交通安全講習会を各々年1回実施

(3) 技能安全講習会を年1回実施

(4) 養育支援訪問事業の基礎研修及び技術向上のための研修を実施

(5) 傾聴、守秘義務や認知症サポート等の高齢者対応研修を実施

上記の実施については、開催日時・時間、受講者の募集等をホームページ等で周知・公開する。